

Ⅱ-3. 特別支援学校での ICF-CY 活用の実例 2

—教員間の共通理解と教員支援への ICF 及び ICF-CY 活用—

キーワード 特別支援学校 ICF-CY ケース会議

1. はじめに

神奈川県立座間養護学校（児童生徒数 212 名，教職員 199 名，平成 19 年 5 月 1 日現在，以下本校と略記）は，神奈川県中央部の 7 市 1 町を学区とする肢体不自由教育部門（小・中・高）と知的障害教育部門（高）を併せ持つ特別支援学校である。

本校では，平成 17 年度より高等部肢体不自由教育部門（生徒数 38 名，教員数 24 名，以下高等部（肢）と略記）において，「ICF を取り入れた個別教育計画の作成」というテーマで実践研究を開始し，平成 19 年度からは，全校体制で「子どもたちの明日と ICF—ICF モデルで考える授業実践—」というテーマのもとで研究に取り組んでいる。

2. 問題の所在と ICF 及び ICF-CY 活用の理由

神奈川県の特別支援学校では，平成 16 年度から支援が必要な子どもたちのために「個別の支援計画」や「個別の指導計画」（神奈川県では「個別教育計画」）を作成し，他機関との連携のもとに指導に取り組んできている。本校でのこれらの取組の中で，これまでどちらかと言えば「学校完結型」で指導を行ってきたのではないかと反省があり，これまでの方向を大きく転換する必要性を感じ始めていた。特にその必要性を強く感じたことは，以下のような点である。

- ・ 「チームによる特別支援教育」…従来から行われている教員だけのチームから，教員だけでなく本人や保護者・専門家を交えたチームへの転換とそのことに伴うコミュニケーションツールの必要性。
- ・ 「地域生活とライフステージを考慮した教育」…これまでの学校内だけを想定した指導から，家族や地域の状況を踏まえた指導への転換とそのことに伴う内容の精選と役割分担の必要性。
- ・ 「児童生徒のニーズから出発する特別支援教育」…学習指導要領や発達プロセスのみを主な手がかりとした指導から，児童生徒のニーズから出発する教育への転換とそのことに伴うニーズ把握のツールの必要性。

これらの転換へどのようにアプローチするかという私たちの問題意識に，日々の具体的な授業の実践・評価という営みのレベルでそれらを実現できるツールとして ICF 及び ICF-CY の有効性を示す「ICF 活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—」での知見¹⁾を得て，ICF 及び ICF-CY 活用した研究に取り組むこととなった。

3. 取組の実際

(1) 研修の取組

ICF 及び ICF-CY を活用して日々の授業実践を高めていくために、職員全体でそれらについて理解を深めるため、以下のような研修会を実施した。各研修会の内容等は以下の通りである。

① H. 18. 6. 23 「ICF/ICF-CY と神奈川県立座間養護学校高等部(肢) 研究」

講師：徳永亜希雄氏（独立行政法人国立特殊教育総合研究所（当時））。

内容：ICF 及び ICF-CY の成立した経緯（ICIDH との違い）、本校高等部（肢）の校内学部研究での可能性、ICF 及び ICF-CY が成立した背景

② H. 19. 6. 14 「重度の障害のある個人と社会の個別的な関係づくりのために」

講師：春名由一郎氏（独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター）

内容：高等部での進路支援（特に就労支援）のあり方、事例を通した ICF 及び ICF-CY の視点（特にプラス面を評価すること）で就労支援を捉えることの重要性の示唆

③ H. 19. 8. 30 「ICF の概要と活用」

講師：大久保直子氏（筑波大学附属久里浜特別支援学校）

内容：自分のクラスの児童生徒についての ICF 関連図作成ワークショップ（付箋紙と「ICF 国際生活機能分類」を使用²⁾）

④ H. 19. 12. 7 「ICF の概要と活用」

講師：障害のある方の保護者でもある下尾直子氏（日本女子大学大学院）

内容：ICF 及び ICF-CY の機能のひとつである「共通言語」に関する理念と実際の活用方法についてのワークショップ（同書を用いたコードの選択と評価の作業）

(2) 18 年度までの成果と課題

高等部（肢）での取組の中で、以下のような成果と課題が明らかになった。なお、詳細は、「ICF 及び ICF-CY の活用：試みから実践へー特別支援教育を中心にー」³⁾ に述べている。

①教員間の共通理解と指導内容の継続を図るための ICF 関連図の活用。

生徒と教員の関係はそれぞれ個別的なものではあるが、担当する教員によって指導する内容が大きく異なることは児童生徒や保護者を混乱させる一因となる。教員一人一人の個性や得意分野が、児童生徒の指導にプラスに作用するためには、関係者間での「指導内容の継続の話し合い」が不可欠となる。しかしながら、実際には実践現場の日々の業務に忙殺され、話し合いの時間の確保もままならないこともある。そのことを解決するために ICF 関連図を活用することにより、①児童生徒の全体像が一望の下に見渡し、②課題を解決するために「誰が」「いつ」「どうやって」取り組んでいけばよいかを簡潔に記述でき、短時間で課題や指導内容、役割分担の明確な把握をすることができようになってきた。

②教員及びその指導内容が「環境因子」であることの自覚。

私たちは、生徒の実態を、「本人の能力（努力）＋環境の支援」と考えた。生徒が現在持っている能力（〇〇ができた、できない）だけに注目していると、「〇〇ができないのはその生徒の障害のせい」にしがちになる。一方で、環境の支援だけに注目すると、「生徒は何もしな

くてもよい」という誤解を生んでしまう。学習環境の整備が不十分なまま生徒に努力を求め、ことや生徒のやる気を削ぐような過剰な環境設定のいずれもが適切な指導ではないことが、ICF 及び ICF-CY の概念的な枠組みから自覚された。

（３）19 年度の取組

18 年度までの高等部（肢）で成果と課題を踏まえ、19 年度は、校内全体で一つのメインテーマ「子どもたちの明日と ICF-CY モデルで考える授業実践」を設定、学部・指導グループ単位でそれぞれの児童生徒の状況に応じたサブテーマを設定し、各グループの担当が適宜連絡・調整に当たりながら、研究を運営・推進した。ここでは、具体的な取組例として、高等部（肢）での「ICF モデルで考える給食指導」について紹介したい。

①研究テーマの設定とその理由

私たちは、ICF 及び ICF-CY の視点を取り入れて授業実践を捉え直そうとする時、対象の児童生徒の全体像から取り組むべき課題を見つけ出す方法と、あらかじめ課題を設定し ICF 及び ICF-CY の視点という共通の土台で話し合う方法があると考えた。高等部（肢）での研究テーマを「食べること（給食指導）」と限定して ICF 及び ICF-CY の活用を図ろうとすることは後者の方法を採用したということだが、それには、本校だけでなく特別支援学校の肢体不自由教育部門一般に共通するのではないかと考えられる、以下のような給食指導での課題があり、その解決を図るためには ICF 及び ICF-CY の活用を図る方法が有効だと考えたからである。また、ICF が障害のある人だけでなく、全ての人のことを想定していることを考えると、下記の２）における教員の支援にも活用できるのではないかと考えた。

１）卒業生の生活をフォローする中で、「食べること」に困難が生じた卒業生が複数いたこと

その困難の理由は様々であるが、在学中にそのことを意識して取り組むことができれば困難さはいくらか少なくなった、もしくはそこに焦点を当てた移行支援の計画を考えることができたかもしれない。

２）「食事指導」に携わることに不安がある教員がいること

最近では高等学校等との人事交流が活発で、いわゆる障害の重い生徒との食事の経験が本校赴任で最初という教員が増え、新学期早々から「給食指導」に携わることに不安を感じている教員が少なくない。これは、児童生徒の「食べること」についての「環境因子である教育サービス」に支援が必要な状況と捉えることができる。そのための研修は、教育委員会や各学校で実施しているが、最も重要かつ実地的な研修は、各教室で行われる実地研修である。私たちには、児童生徒にとって給食指導での目標・外せないポイント・給食指導以外での関連事項などをコンパクトに伝える書式や伝達のツールが求められている。

３）「食べること」は、「給食指導」だけにとどまらないこと

「食べること」に関する児童生徒のケース会議では、単に「摂食機能」だけでなく、食事マナーや偏食、心理的な要因と思われる拒食、家庭と学校との食事についての捉え方の違い、学校の教員間の食事についての捉え方の違いなど、「食べること」の多様な側面が浮かび上がり、指導の方向を決定・共有することが難しいことがあった。それらの多様な要素を一望に表現し、指導の方向と役割を明確に示すことができるツールが必要である。

②取組の実際

上記のような背景を受け、以下のような取組を行った。

1) 「食べること」を ICF 及び ICF-CY の視点で捉えること

「食べる」という活動には、様々な因子が関係している。本研究を開始するに当たり、ICF で、「食べる」活動に関係していると思われる項目を私たちが拾い出した。「食べる」ことを促す指導のために、どんな因子があるのかを考え、ICF 関連図作成等を通して、何を重点的に扱えばよいのか、検討した。拾い出した主な項目を以下に挙げる。

「活動と参加」に関する項目としては、「d110 注意して視ること」(他 2 項目)、「d210 単一課題の遂行」(他 2 項目)、「d310 話し言葉の理解」(他 5 項目)「d410 基本的な姿勢の変換」(他 9 項目)、「d550 食べること」(他 2 項目)、「d5500 食べることの意味表示 (ICF-CY での追加項目)」,「d5601 飲むことの意味表示 (同)」,「d630 調理」(他 2 項目)、「d710 基本的な対人関係」(他 2 項目)、「d820 学校教育」があった。

「環境因子」に関する項目としては、「e110 個人消費の生産品や物質」(他 5 項目)、「e225 気候」(他 4 項目)、「e310 家族」,「e360 その他の専門職」(教員) (他 5 項目)、「e410 家族の態度」,「e455 その他の専門職の態度」(教員) (他 6 項目)、「e585 教育と訓練のサービス・制度・政策」(他 3 項目)があった。

2) ICF 関連図を資料にして生徒の給食指導について話し合い

話し合いの方法では、モデル図を参考にそれぞれ自分の担当する生徒の給食の状況を描き、給食場面のビデオを視聴して事例提供・検討をしたり、その場面について気づいたことをあらかじめ準備した付箋にそれぞれ自由に書き、付箋を各要素に分けながら貼ってメンバー全員で ICF 関連図を完成させたりした。

③研究の成果と課題

ICF 関連図を用いて生徒の実態と課題を記述したケース会議は、従来のケース会議より実りある会議になった。参加した教員からは、

- ICF 関連図で課題を視覚的に整理でき、明確に把握しやすくなった
- 付箋を用いたケース会議は、事例提供者の心理的負担が少なかった
- 付箋を用いたケース会議は、経験が浅い教員の意見もベテラン教員と同じ重さで取り上げられ、参加者の会議への参加の気持ちが強くなった
- 議論が「悪者探し」(教員批判や保護者批判)に陥らず、「支援すべきところ」をメンバー全員で考える癖がついた
- どのような結論を出すかは当然だが、どのような議論のプロセスを経るかに参加者の関心が向き、出た結論を共有しようとする気持ちが参加者に強くなった

などの声が寄せられた。

これらの取組により、教員間の共通理解が図られ、直接の生徒へ働きかけのみならず、教員同士が支え合いやすい雰囲気を生んだ。私たちは、このことが結果として生徒にも帰っていくものだと考えている。今後は、移行支援や引継ぎ会議、支援策定会議、生徒のケース会議などの様々な場面で、ICF の視点を取り入れた (ICF 関連図を実際に用いた) 会議を行い、活用を進めていきたい。

4. まとめ

ICF 及び ICF-CY の活用を通し、私たちは現段階でいくつかの知見を共有することができた。

①共通の視点で話し合うことの重要性

児童生徒の個別支援計画を策定し、本人や保護者・社会の願いを具体的の実現していく過程では、様々な要素が関係している。それらを整理し、チームで共有するためには共通の視点が必要であり、なおかつ重要であることを、ICF 関連図を用いた会議を行うことを通して、改めて認識することができた。

ICF 関連図を用いた話し合いでは、児童生徒の課題を関連図という 1 枚の紙に収まる図式で視覚的に明確に提供されていて、話し合いを始める前に参加者が視点を共有し会議を始めることができていた。話し合いの結果でも、参加者の意見が ICF 関連図の 1 枚の紙の中のどこかには必ず収まることで、各意見が話し合いの全体の中でどのような位置にあったのかがわかりやすく示され、一つ一つの意見が生かされる会議になった。

②「悪者」探しをしないことの重要性

私たち教員がよりよい教育実践を児童生徒に行うことは、ICF 及び ICF-CY の概念的枠組みでは「環境因子」を整えることだと捉えられる。逆に、たとえば普通校から転勤していわゆる障害が重い児童生徒の食事を担当することになった教員は、そのままでは不安なままで指導を始めなければならないこともあり、心ならずも十分でない「環境因子」になってしまう。ICF 及び ICF-CY の概念的枠組みで児童生徒の全体像を捉えることで、学校生活という「活動・参加」をよりよいものにするためには、「環境因子」である教員に対しても、同時に教員にとっての「環境因子」の一つとしての研修などの支援をすることが必要だとわかってくる。

それはその教員の存在がマイナスであることを意味しているのではなく、その教員に必要な支援が行われないことがマイナスであることを表している。概念的枠組みでこのように整理することで、課題は、研修の内容の検討や児童生徒の状況をコンパクトに共有できるツールの開発などに力を注がなければならないことがわかってきている。

これまでは話し合いのツールとして「ICF 関連図」を用いた研究内容が大半を占めていたが、今後はそれ以外の場面でも積極的に活用し、その成果を共有していきたい。すでに、

- ・ 移行支援の引継ぎ資料の一部として ICF 関連図を用いる
- ・ 個別教育計画の重点目標を、ICF 関連図を用いて検討する
- ・ 学習指導案に ICF 関連図を添付し、授業との関連を記述する

などの実践が行われており、ICF 及び ICF-CY を様々な使い方で日常的に活用していきたい。

参考文献

- 1) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関(WHO)編著：ICF(国際生活機能分類)活用の試み，ジアース新社，2005.
- 2) 障害者福祉研究会編集：ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版—，中央法規，2002.
- 3) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著：ICF 及び ICF-CY の活用：試みから実践へ—特別支援教育を中心に—，ジアース教育新社，2007.

(吉田 豊)